

12月定例会

提出議案の主な内容

平成22年12月定例会は、12月14日に開会され、議案9件、発議案1件、請願1件、また、9月定例会で継続審査となっていた各会計決算8件が審議されました。

予 算

◆議案第3号

平成22年度八街市一般会計補正予算について

これは、既定の予算に3億7千84万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を182億8千509万3千円とするものです。



◎歳入の主な内容（一般会計）

- ・市民税（個人分・法人分） Δ 2億8千万円
- ・国庫負担金（社会保障関連経費に対する国の負担金等）
2億3千453万4千円
- ・県補助金
（生活・就労等支援対策、新型インフルエンザワクチン接種費の助成に関する補助金等）2千540万8千円
- ・基金繰入金（財政調整基金からの繰入金）
3億4千711万3千円

◎歳出の主な内容（一般会計）

- ・市税徴収事務費（市税の還付金・返還金）500万円
- ・障害者自立支援給付事業費 1億700万7千円
- ・生活保護費 2億3千570万円
- ・道路整備事業費（市道の修繕等） 900万円
- ・道路排水施設整備事業費 1千100万円
- ・体育施設整備事業費（北部グラウンドトイレ設置工事）
554万8千円
- ・一般職・特別職人件費 Δ 1億1千734万5千円

◆議案第4号

平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

これは、既定の予算に5億6千951万円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億9千676万8千円とするものです。

◎歳入の主なもの

- ・療養給付費交付金 1億3千794万1千円
- ・前期高齢者交付金 1億9千320万1千円

◎歳出の主なもの

- ・一般・退職被保険者療養給付費負担金等 5億7千230万4千円
- ・後期高齢者支援金 Δ 1億507万1千円

◆議案第6号

平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について

これは、既定の予算から812万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1千461万3千円とするものです。全額が人事異動等に伴う人件費の減額です。

◆議案第7号

平成22年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

これは、既定の予算に2億7千410万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を10億1千661万9千円とするものです。

◎歳入の主なもの

- ・市債（市の借入金） 2億8千480万円
- ・一般会計繰入金 Δ 949万1千円

◎歳出の主なもの

- ・公債費（市債の償還金） 2億8千21万8千円
- ・一般職人件費

その他

◆議案第1号

市道路線の変更について

これは、市道一区52号線について、道路用地の寄付により市道223号線への接続が可能となったことから、終点を延長するため変更するものです。

◆議案第2号

市道路線の認定について

これは、市道一区64号線他6路線について、道路用地の寄付及び開発行為等により帰属された道路を新たに市道として認定するもの

委員会での審査

12月21日、22日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。

（紙面の都合上、質疑の一部を掲載します。）

総務

◆議案第3号

平成22年度八街市一般会計補正予算のうち、総務常任委員会付託分について

問

16款財産売却収入について、市有地を有効活用し、不要なものについては積極的に売却し、市の財政補てんのため、また市民のために役立てるべきと考えるが、残された市有財産について

答

普通財産の有効活用を図るということが基本的な考え方ですが、今後も行政財産として使う見込みがない普通財産については売却・貸し付けを考慮しております。

駅前市の市有地のような行政財産については、その活用について、地方自治法上の制限があり、普通財産にしなければ、貸し付け等ができないこととなっております。なお、現在遊休地となっている普通財産はほぼ

反対討論

皆無であります。

この補正予算は、人事院勧告による給与引き下げが主なものであります。その内容は、年収ベースで平均9・4万円、1・5%もの賃下げとともに、民間準拠を口実に、55歳以上の職員の基本給などを1・5%減額するという労働条件の不利益変更をするというものであります。

これらによる平均年収の減額は9万4千円にもなり、特に一時金は年間で3・95月にまで落ち込み、民間ボーナスよりさらに低い「マイナス勧告」は納得がいくものではありません。

また、不況が続く中で、地元業者あるいは市民の生活応援、こういった補正予

文教福祉

いたしました。

◆議案第3号

平成22年度八街市一般会計

補正予算のうち、文

教福祉常任委員会付

託分について

生活保護総務費につい

て、就労支援業務費が増と

なっていることにつ

いて、具体的な取り

組みを伺う。

就労支援相談業務につき

ましては、当初は毎週2日

間の相談でありましたが、

この10月からは、原則週2

日に加えて隔週で3日、就

労相談するような体制をと

りました。それに伴い、就

労相談支援業務の強

◆議案第5号
平成22年度八街市介護保険特別会計補正予算について
介護サービス等諸費について、今後どの程度の利用者が増を見込んでいるのか伺う。



今後の予定については、2月より工事に着手し、今年度中に工事を終了させる予定であります。

経済建設

いたす。

◆議案第3号

平成22年度八街市一

般会計補正予算のうち、

経済建設常任委員会付

託分について

道路排水対策費につい

て、岡田から用草に

ついて、どのくらい

の距離を予定されている

のか伺う。

岡田1号線については、

すり鉢状で水の行き場のな

い現場でありますので、流

末が近くにないことから地

下浸透貯留タイプのもので

対応を考えております。ま

た用草10号線については、

地下浸透を含め検討をして

◆議案第7号
平成22年度八街市下水道事業特別会計補正予算について



下水道使用料徴収業務について、これまで単年度で、これまでも、平成23年度から28年度までの長期にするメリットは何か伺う。

◆議案第1号
市道路線の変更について

◆議案第2号
市道路線の認定について

従前は下水道事業で契約した企業と随意契約を行うという状況でありましたが、今回は下水道事業と上水道事業を併せて一般競争入札で契約しようとするものであります。そのメリットとしては、随意契約から入札になることの透明性のほか、長期にすることにより業者側にもメリットがあり、これによって契約額の面でメリットが出てくるものと考えております。

条 例

11月臨時会
提出議案の主な内容
平成22年11月臨時会は、11月30日に開会され、議案2件、発議案1件が審議されました。

◆議案第2号

八街市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本年の人事院及び県人事委員会の勧告は、公務員給与と民間給与の較差を解消するため、公務員の給料月額及び期末勤勉手当の引き下げ改定を行う事が適切であるとの内容でありました。このことから、本市においてこの勧告に基づき、一般職の職員の給与を適切な水準に改定することとし、併せて特別職の職員及び教育長の給与を一般職の職員の給与との均衡が取れるよう勧告に沿った改定

八街市議会議員の期末手当を減額しました！

八街市議会では、「八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を発議案として上程し、全員賛成で可決しました。

これは、12月に支給する期末手当の支給月数を0.2カ月分引き下げるというものです。

(条例改正に伴う影響額：1人当たり平均8万3千768円減額)